

令和 2 年 5 月 8 日
ヒアリ対策に関する関係省庁会議

東京港青海ふ頭におけるヒアリ確認を受けた緊急対応について 令和元年度の対応状況

令和元年 10 月 21 日ヒアリ関係閣僚会議申合せ事項「東京港青海ふ頭におけるヒアリ確認を受けた緊急対応について」に基づき、これまでの調査・防除体制を更に強化して、政府一丸となって当該港湾周辺における徹底した調査と確実な防除を行うほか、本件を受けて全国的な取組状況についても再度確認、徹底を図ったところ、令和元年度の対応の概要は以下の通り。

【青海ふ頭及びその周辺における取組】

○調査及び防除の徹底

- ・有翅女王アリが確認された青海ふ頭コンテナヤード（47ha）においては、一般の立入りが禁止されたエリアであることから、防除を最優先させ、延べ 100 名程度の人員を投入し、巣全体に作用する殺虫餌を面的（5～10m 間隔）かつ長期間（隔週 3 ヶ月以上）散布するとともに、並行して防除の効果を確認する調査を実施。（環境省）

（実施概要）

11 月～3 月まで各月 2 回ずつ（計 10 回）殺虫餌の散布を実施。延べ 300 名程度を投入。
3 月に防除効果を確認するためのモニタリングを実施し、ヒアリの確認なし。

- ・周辺調査（公園、道路等）の調査方法を、目視中心から誘引剤（殺虫成分を含まない）を活用した方法に見直すとともに、緑地帯等の未舗装地の中にもこれまで未調査の地点がないかどうか洗い出し、東京都等と連携して調査を実施。（環境省）

また、これまで主に調査対象としていた公有地に加えて、民有地についても、その所有者や管理者に対して、東京都等と連携して調査への協力を依頼し、調査・防除を実施。（環境省）

- ・周辺調査の実施範囲について、従来の目安としている半径 2km にとらわれず、拡散・定着リスクについて専門家の意見を聞きながらより広域に調査を実施。（環境省）

（実施概要）

10 月 30 日から 11 月 28 日にかけて、港湾施設や公園・道路に加え、その他の公有施設や商業施設、住宅地を含む民間施設を対象に極力面的に実施。

専門の調査員（延べ 150 名程度）が誘引剤を使用した目視調査を実施するとともに、2km にとらわれず近縁部の土地・施設も対象に実施。

調査の結果、いずれにおいてもヒアリの確認なし。

- ・東京都（港湾管理者）及び東京港埠頭株式会社に対し、ヒアリの調査・防除作業に関して十分な時間確保等が行われるよう早急な協力を要請。（国土交通省（10月17日に実施済））
- ・東京都（港湾管理者）に対して、コンテナヤードにおける舗装の適切な修繕や点検、コンテナヤード周辺の土砂等の撤去に関する依頼を再度周知徹底。（国土交通省（10月17日に実施済））

○正確な情報発信

- ・周辺の施設に対する注意喚起を行うとともに、今冬には港湾管理者等を対象とした講習会を開催。ヒアリと疑われるアリを発見した場合の行政への連絡や防除への協力が確実に行われるよう、東京都等と連携して改めて徹底。（環境省、国土交通省）

（実施概要）

11月25日に東京港港湾関係者向けにヒアリの生態や防除方法に関する講習会を開催し、東京港の関係者60名が参加。

青海ふ頭コンテナヤードの利用事業者に対しては、11月上旬から12月にかけてヒアリに関する注意喚起するためのチラシを作成し、1万枚配布。

- ・東京都内の学校、幼稚園、保育園等に対し注意喚起を改めて実施。（文部科学省、厚生労働省、内閣府）

（実施概要）

10月23日に東京都教育委員会及び全国の各都道府県教育委員会等を通じて学校等に対し「東京港青海ふ頭におけるヒアリ確認を受けた対応について（依頼）」（令和元年10月23日付け文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課事務連絡）を发出・通知。

10月23日に都道府県等を通じて保育園等の社会福祉施設等に対し「ヒアリに関する対応について」（令和元年10月23日付け厚生労働省子ども家庭局保育課他事務連絡）を发出・通知。

10月23日に都道府県等を通じて認定こども園に対し「東京港青海ふ頭におけるヒアリ確認を受けた対応について（依頼）」（令和元年10月23日付け内閣府子ども・子育て本部参事官付事務連絡）を发出・通知。

- ・東京都内の医療施設、消防本部に本事案についての情報提供と、ヒアリに刺された場合の留意事項を改めて周知。（厚生労働省、消防庁）

（実施概要）

10月17日に都道府県を通じて医療機関に「ヒアリに刺された場合の留意事項について」（令和元年10月17日付け厚生労働省健康局がん・疾病対策課事務連絡）を发出・通知。

10月21日に東京都総務局総合防災部及び東京消防庁に「東京港青海ふ頭におけるヒアリの確認に関する対応について（情報提供）」（令和元年10月21日付け消防庁救急企画室事務連絡）を发出・通知

- ・東京都等と連携して適確な情報発信を行い、ヒアリに対する正しい理解を広め、冷静な対処を求める。(全省庁)

(実施概要)

東京都や港区、関係団体と連携して約 70 カ所の住宅や大型商業施設、交通機関、公園等にチラシを掲示したほか、小泉環境大臣より 10 月 24 日に児童館にて子供達へ注意喚起を実施。

各区に依頼し、広報や研修会、HP・メール・SNS 等を通じて住民への注意喚起を実施。

【全国の港湾、空港等における取組】

○調査及び防除の徹底

- ・全国の 65 港湾における従来の調査実施状況を点検。追加調査や薬剤散布による防除が必要な場合には 11 月までに実施。（環境省）

（実施概要）

11 月 12 日～12 月 8 日にかけて、全国 65 港湾における調査の実施状況を点検し、そのうち 54 港湾を対象に追加調査を実施。1 港湾（四日市港）でヒアリが確認され、防除を実施。

- ・全国の 65 港湾の港湾管理者、港湾運送事業者等に対し、今後、実施されるヒアリの調査、防除作業等に対して十分な時間確保等が行われるよう早急な協力を要請。（国土交通省（10 月 17 日に実施済））

- ・ヒアリ等の生息地及び生息が疑われる地域からの輸入コンテナ貨物の荷主等に対して、関係団体等を通じて、ヒアリの混入防止及びヒアリと疑われるアリの発見した場合の行政への連絡を徹底。（環境省、国土交通省、経済産業省、農林水産省、財務省）

（実施概要）

10 月 24 日から 11 月上旬にかけて、各省庁から、輸入コンテナ貨物を扱う際の注意事項等についての資料を約 470 の関係団体に周知。

- ・全国 31 空港における緊急点検を実施し、ヒアリと疑われるアリの発見した場合の行政への連絡と防除を徹底。（国土交通省）

（実施概要）

10 月 17 日から 10 月 19 日にかけて、全国 31 空港において、空港の貨物ターミナル周辺を中心にヒアリと疑われる生物の生息がないか点検を実施し、ヒアリの確認なし。

全国の空港関係者等に対し、ヒアリの混入の防止とヒアリと疑われるアリの発見した場合の行政への連絡の徹底を要請。

- ・植物防疫におけるヒアリ調査への協力の徹底。（農林水産省）

（実施概要）

昨年 10 月から本年 3 月までの間、輸入植物検査時の荷口の調査では発見実績は 0 件。また、ヒアリと疑われる昆虫の同定依頼 9 件があり、ヒアリと同定されたものは 0 件。

○正確な情報発信

- ・国民の皆様からヒアリに関する問合せを受け付けるヒアリ相談ダイヤルを 10 月 21 日から毎日開設。（環境省）
- ・地方公共団体等と連携して適確な情報発信を行い、ヒアリに対する正しい理解を広め、国を挙げた定着防止の取組に理解と協力を得る。（全省庁）

(実施概要)

ヒアリ相談ダイヤルで継続的に問合せに対応(対応件数約 370 件)。チャットボット(自動相談受付)では深夜・休日を含め 10 万件以上のアクセスに対応。